公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区	公益法人の場合 国所管、都道府	Τ	備考	点検結果 (見直す場合はその内:	容) 継続支出の
琵琶湖事業推進地 域連携調査業務 送賀県大津市黒津 4-2-2 H31.4.1~R2.3.31 土木関係記3コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当管本方整備局 琵琶斯河川等事務所 長 服田 伸之 滋賀県大津市黒津 4-5-1	H31.4.1	公益財団法人河川 財団 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、琵琶湖河川事務所の地域 連携事業を推進する為に、河川レン ジャー活動、住民と行政の連携、アクア 琵琶ボランティア活動の支援を行うもの である。本業務を遂行するためには、高度な 技術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む休却などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ボーザル方式により選定を行うた。 左記相手方は、技術提案書において 総合的に最も優れた提案を行った業者 であり、当該業務を実施するのに適切と 認められたため、左記業者と契約を行う	22,713,400	22,627,000	99.62%	-	公財	県所管の区分 国認定	応札·応募者数 1者		本業務は、地域連携事業を推進するといった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直し、業 務内容の更なる明確化の検討、 参入拡大を前提とした適切な業 務内容の検討に取り組むなど或 停性を高め見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むなどする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性、公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有無
周辺利活用検討業務 利根川上流河川事 務所管内 H31.4.17~R2.2.28	関東地方整備局 利根川上流河川事 務所長 三橋 さゆり	H31.4.16	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務法、渡良瀬遊水地エリアエコロ ジカル・ネットワークの推進に向けた取 組の検討、従前より開催している渡良瀬 遊水地保全・地域振興に向けた検 財を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な知 識や経保全や地域振興に向けた検 財を行うものである。 本業務を遂行するためら、渡良瀬 遊水地保土のサイト検討手法について技術提 変を求め、公平性、透明性及び客観性 が確保される簡易型プロボーザル方式 により選定を行った。公益財団法人日 本生態系係会は、技術授業書をふまえ 当該業務を実施するのにふさわしい業 者であり、左記業者と契約を行うもので ある。	13,068,000	13,068,000	100.00%	-	公財	国認定	2者		本業務は、生態系ネットワークの 形成といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、業務内容の明 確化、参入拡大を前提とした適切 争性を高める取り組みを応募が ととにより、複数者からの応募が 実現していると考えられ、点検 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平されており、問題はない。 は、問題はない。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平といる り、問題はない。	無
H31利根川下流部 自然再生検討業務 利根川下流河川等 務所管内 H31.4.18~H2.3.13 土木関係製コン サルタント業務		H31.4.17	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他2者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川下流節自然再生計 画(平成25年3月)(以下、自然再生計 画)等に基づき、利根川下流節において 多様な生物の生息、生育が可能な河川 環境を保全・再生するため、自然再生 を構成の調査・検討を行うものである。ま た、「佐原広域交充拠点日下事業」により 湿地ゾーンとして整備した箇所のモニタ リング調査を行うれつである。 簡易公募型である。 を行った約里、総合的に優れた提案 を行ったため当該業務を実施するのに 面切と認め、左記業者と契約を行うもの である。	47.300,000	47,300,000	100.00%	-	公財	国認定	1者		本業務は、河川環境の保全・創出の検討といった政策目的の違成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入私大を前提とした。 適切な業務内容の検討を行うなとど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

千歳川流域生態系 ネットワーク推進方 策検討美 北海道 9張郡長沼 町ほか 1814.18~R2.3.19 土木関係ニンサル タント業務	支出負担行為担当官北海道開発局 札幌開発部長 机碳市中央区北2条西19	H31.4:17	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、別川を軸として多様な主体 と連携した広域的な生態系ネットワーク の形成を目的に、舞鶴遊水地の取組み をモデルケースに生態系ネットワークの 推進方策を検討し、千歳川流域におけ る遊水地の利活用など各種施策に反映 させるものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから、公平 性、透明性及び客観性が確保される簡 第を行うた。 に表明性及び客観性が確保される簡 第を行うた。 な表現で、 な表現で、 により、 となるのである。 本業務を遂行するためにな、 高度で専門的な技術が要求されることから、公平 性、透明性及び客観性が確保される簡 第を行うた。 会が最も優れた提案を行った業者であり、 当該業務を実施するのに適切と認められたことから、契約を締結するものである。	17,171,000	17,149,000	99.87%	-	公財	国認定	1者	本業務は、広域的な生態系ネット ワーク形成といった政策目的の 達成のために必要な支出であり。 達成のために必要な支出であり。 達成のために必要な支出であり。 砂加条件等の見直し、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 登りな業務内容の検討を行うな と、競争性を高応募となっている ものである。今後は、契約・備期間の確保に取り組むなど競争性 高の存集に取り組むなど競争性 高高の号度直と行うこととし、引 き続き一者応多の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
円山川自然再生事業とりまとめ他業務 兵庫県豊田市津居 団市日高町市津居豊岡市市高町市 高町市日高町赤崎地 H314.19~R2.3.27 土木関係建設コン サルタント業務	力任文出頁担11為 担当官 近畿地方整備局 典岡河川宮道東茲	H31.4.18	公益財団法人リバープロント研究所東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、中成31年度までのモニタリング調査結果を設計まえ、河川環境への 影響の分析評価及び環境に配慮した整備事業の復元内容とりまとめ、下鶴計地区圃場復元に係る環境配慮の評価、 地区圃場復元に係る環境配慮の評価、 同技術部会の委員会の運営と資料作成、そして中郷遊水地の運営と資料作成、そして中郷遊水地の湿地整備計画 に成、そして中郷遊水地の湿地整備計画 に向けた事業再評価資料の作成を行う ことを目的とする業務である。高度な技術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ボーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案者でうった。 を記相手方は、技術提案者で行った。 を記相手方は、技術提案者であり、当該業務を実施するのに適切と 起められたため、左記業者と契約を行う ものである。	63,536,000	63,470,000	99.90%	1	公財	国認定	1者	本業務は、円山川水系の自然再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後 は、参入要件等の見直しに取り組むなど競争性を高める見直しを実浦を取り組むものとする。また、企画競争における提案書、また、企画競争における提案書、また、企画競争においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
淀川生態環境解析 業務 淀川河川事務所及 びその管内 大学のでは、 土木関係建設コン サルタント業務	担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 東出 成記	H31.4.24	公益財団法人河川 財団 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は淀川において、天然記念物 であるイタセンバラや鵜殿ヨシ原など、 多様かつ貴重な生態系を有する環境を 保全再生するために必要な解析及び調 査を実施する。 また、淀川環境委員会の資料作成及び調 査を実施する。 また、淀川環境委員会の資料作成の 近置営補助を行い河川環境の保全に反映、 望ましい河川環境を創出すること を目的とする業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技 精や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明型プロボーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、大規模楽書において者 であり、当該業務を実施するのに適切と 認められたため、左記業者と契約を行う ものである。	44.858.000	44.847.000	99.98%	-	公財	国認定	1者	本業務は、多様な生態系の保全 再生といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、参為内容の検討を行うなど、競 使性を高める取り組みを実施して おり、点検の結果問題はない。引 き続き透明性の向上に努めるな と一者応募の解消に取り組むも のとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

			1		T	1			1			1	T	
福山港航行安全対 策検討業務 - H31.4.25~R 元.12.25 建設コンサルタント 等	分任支出負担行為 担当電地方整備局 中広島港湾·空港整 中広島港湾·克 東西島東広島寺市東区 京 東京島県市東区 東京島県東広島県東広島県東広島県東広島県東広島県東広島県東広島県東広島県東江	H31.4.25	公益社団法人瀬戸 内海海上安全協会 広島県広島市南区 的場町1-3-6	2240005012774	会計法第29条の3第4項 本業務は、福山港資島地区及び箕沖地 区における岸壁築造及び浚渫工事に係 わる航行安全対策について、学識経験 者海事関係者等からなる委員会を設 置し、検討するもので、専門的な技術が 要求される業務であるため、提出された 技術提案に基づいて仕様を作成する方 が優れた成果を期待できることから簡易 公募型プロポーザル方式を採用し、提 出された技術提案書を終合的に評価し た結果、最も優れていると評価された者 を契約の相手方として特定した。(簡易 公募型プロポーザル)	21,604,872	21,494,000	99.49%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾工事における船 舶の安全確保といった政策目的 の達成のために必要な支出であ るが、参加条件等の見直し、十分 な契約準備期間の確保、業務内 客の明確化、参入拡大を前提と した適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組み を実施しており、点検のも利用 住なに、なお、本業務は令和元 年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 工性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
河川堤防の小動物 等による被害対策 技術検討等務 中国技術事務所 RI.5.7~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当軍地方整備局 中中国技働等務所長 或島市安芸区船越 南2-8-1	R1.5.7	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算決算 及び会計令第102条の4第5項 本業務の実施においては、河川堤防に おけるモグラやアナグマ等の小動物の 巣穴や、インシ・庶等の想り起こしによ る被害実態把握のための現地調査・モ ニタリング調査を行い、「河川堤防にお ける小動物被害の点検 評価・対策の 手引き(案))を検討・作成するため、技 術的に高度かつ専門的な検討が必要と なっため、提出された技術提案に基づ いて仕様を作成する方が優れた成果を 期待できるこから、プロボーザル方式 を選定するもの。	15,246,000	15,246,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、河川堤防の小動物等の被害対策といった政策目的の 連成のために必要な支出である が、点核の結果、より競争性の高 い契約形態へ移行することによ り、競争性を向上・確保するた め、令和3年度以降に一般競争 入札へ契約方式を見直すことと する。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
H31利根川整備方 策等検討業務 利根川上流河川事 R1.5.10〜H2.2.28 サルタント業務	分任支出負担行為 担当東地方を備局 利斯以上流流河川上流流河 等經濟之份。 等經濟之份。 等經濟之份。 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	R1.5.9	設計共同体 公益財団法人河川 財東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川水系において河川 整備を進めていくうえでの様々な懸案や 課題を整理し、段階的な整備に関わり 策等について検討するとはもに、利根川 水系の事業に関わる既往資料等の取り まとめ内容の方針について検討するも のである。 本業務を遂行するためには、高度な技 備や経験を必要とすることから、利根川 水系における中長期的な視点での治水 バランスを考慮した整備の際における 課出整理について技術提案を求め、簡 提出整理について技術提案を求め、簡 単位に方式により選定を行った。 H31利根川整理に対していまが 単位に方式により選定を行った。 H31利根川整理が構築を決め、間 地位に表現した整備の動にはける 地位にある。 は、技術提案書をふまえ当該業務を実 施するのに適かと認められたため、左記 業者と契約を行うものである。	21,318,000	21,318,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、利根川の河川整備の 核討といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、業務内容の明 確化、参入拡大を前提とした適切 李業務内容の明 な業務内容の報知みを実施して おり、点検の熱集問題はない。引 き続き透明性の向上に努めるな ど一者応募の解消に取り組むを また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。 り、問題はない。	無
土木関係建設コン	担当官	R1.5.10	公益財団法人河川 財団 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、送川河川事務所管内を対象 として地域(自治体を含む)と連携した河 川事業を推進するための地域連携方策 る。 本業務を遂行するためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ 大技術提案を求め、公平性、透明性及 とび客観性が確保される簡易公募型プロ 大き数と表示式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において 総合的に異をしれた提案をそ行った率者 であり、当該業務を実施するのに適切と 認められたため、左記業者と契約を行う ものである。	81,114,000	81,070,000	99.95%	-	公財	国認定	1者	本業務は、地域連携事業を推進するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直し、業務内容の更なる明確化の検討、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組むなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

平成31年度志布志対 港船舶航業 策検討港港 湾事 管内 RI.5.13~R2.1.30 港湾関係建設 サルタント業務	分任支出負担行為 担当地方整備局 志布志港湾 系布志港湾 所小手川勇県志布志市 鹿児島県志布志市 182	R1.5.13	公益社団法人西部 海難防止協会 福岡県北九州市門 司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 本業務は、志布志港の航路・泊地(一 14m)の整備にあたって 一般航行船 舶及び工事作業船相互の安全確保と作 案の円滑な途行を図るべく 学識経験 者及び海事関係者等で構成する委員会 等を設置し、浚渫工事に伴う航行安全 対策の検討を行うものであり、豊富な財 競店高度な技術を要することから、受注 業者においては、1 配置予定技術者の 経験及び能力/資格・実績等及び成績・ 表彰/2、実施力針には、1 配置予定技術者の 経験及び能力/資格・実績等及び成績・ 表彰/2、実施力針(業務理解度・実施 手順(その世)3、特定テーマに対する 技術提案(志布志港内の特性を踏まえ た課題の抽出之対応方針付こついて、が 行船舶の安全を図るために必要となる 事項と対応策の検討について)の観点 から技術提楽書の提出を求めたものである。建設コンサルタント等の特定手続 言に基づく審査の結果、公社社団法人 西部海難防止協会が最適であると判断 されたため、左記業者と随意契約を行う ものである。	13,559,006	13,392,000	98.77%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う一般船舶 航行に対する安全対策の検討と いった政策目的の連成のために 必要な支出であるが、参加条件 等の見直し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の明確化、 参入拡大を前提とた適切な業 後内容の検討を行うなど、競争 性を高める取り組みを実施してお り、点検の結果問題はない、な よ、本業務は令和元年度限りの 事業である。また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
る中長期構想・整備計画検討業務 - R1.6.3~R2.2.28	支出負担行為担当 官 四国地方整備局次 思恵 直太 高川県高松市サン ポート3-33	R1.6.3	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、四国の港湾における中長期 構想・整備計画を策定するため、四国の 港湾が果たすべき役割や港湾政策の方 向性について検討を行うものである。検 対けるたっては、四国における研来の る叮技術を活用したターミナルの高度化 手法について考慮する必要があり、四国の建っないで考慮する必要があり、 回事一分析できる豊富な経験を有する 必要があるため、簡易公募型プロボー ザル方式を採用した。提出された技術 提案書を総合的に評価した・結果、最も 優れていると評価された者を契約の相 ポーサル)	27,206,531	27,060,000	99.46%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾の中長期構想・ 整備計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした通切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は今和元年度限りの事業である。また、企画競争においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
H31関東エコロジカル・ネットで対象を 進手法検力業備 関東地方整備局管 内R1.6.12~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市	R1.6.11	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、関東地域における多様な 主体と連携した生態系ネットワークの形成について、各主体における流域の一環としての地域活性化等の取組方策について の検討と併せて、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会の運営補助等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術 が経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む株制などを含め た技術環塞を水め、公平は、透明性及 び客報性が確保される簡易必募型プロ ボーザル方式により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技 術規案書をふまえ当該業務を実施する のに適切に認められたため、左記業者と 契約を行うものである。	18,931,000	18,931,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、生態系ネットワークの 形成といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、業務内容の明 在、参入拡大を前提とした適切 な業務内容の検討を行うなど、 等性を高める取り組めを実施して あり、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるな ど一者応募の解消に取り組む をとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
H31河川維持管理 技術の高度化等検 耐業形力整備局管 内 R1.6.21〜H2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	分性文田貝担行為   担当官   関東地方教機員	R1.6.20	設計共同体 公益財団法人河川 財団京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技 が全軽験を数更さることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保もれる簡多必募型プロ ボーザル方式により選定を行った。 H31河川維持管理技術の高度化等 検討業務可川財団・バスコ設計共同体 は、技術提案書において総合的に最も 優れた提案を行った業者であり、当該業 務を実施するのに適切と認められたた め、左記業者と契約を行うものである。	32,164,000	32,120,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	本業務は、高度な河川維持管理 技術方法の検討といった政策目 的の達成のために必要な支出で あるが、参加条件等の見直し、十 分な契約準備期間の確保、業務 内容の明確化、参入拡大を制提 とした適切な業務内容の検討り 組 力を実施しており、点検の結果問 題はない。引き続き透明性の同 上に努めるなど一者応募の解消 に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 り、問題はない、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との	無

						,								,	
河川教育の推進に関する調査検討業務 務本調査機計業 形海道4機市 R1.6.21~R2.2.2.8 土木関係コンサル タント業務		R1.6.20	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、自然体験活動を通じた河 則教育の活性化を図るため、現状の活 動状況等を調査し、活性化にあたっての 解状況等を調査し、活性化にあたっての は、一点が表を検討し、自然体験活動を通じた河川教育 の推進に活かすものである。 本業務を遂行するためには、高度で専 門的な技術が要なれることから公平 性、透明性及び客観性が確保される間 易公募型プロボーザル方式を採用し選技 術研究所設計共同体が技術提案書に おいて総合的に最も優れた提案を行っ た業者であり、当該業務を実施するの に適向と認められたため、左配業者と契 約を行うものである。 (公募)	14,091,000	13,992,000	99.30%	-	公財	国認定	1者	連名契約	本業務は、河川教育の活性化といった政策目的の達成のために 必要な支出であり、業務内容の 明確化を行うなど、競争性を高め る取り組みを実施したが、一者応 多となっているものである。なお、 本業務は令和元年度限りの事業 である。 また、企画競争においては公平性・公 工性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
	官	R1.6.21	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項及び予算決算 及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、河川 環境特性及び生物の生育・生息・繁殖 をはじめ生物多様性に関する知識や経 験が必要不可欠であることから、技術提 案を求める評価テーマを設定し、簡易公 財子のではあるにより評価を行 いた対したが認められた者と契約を締結した。	14,740,000	14,729,000	99.93%	-	公財	国認定	1者		本業務は、第二次国土形成計画 (H27.8.14閣議決定)における「生 販系ネットワークの形成を推進す る」といった政策目的の違成のた めに必要な支出であるが、参約 條件等の見直し、十分な契約 僅 期間の確保、業務内容の明確 ( よ 多入私大を前提とした適切な 業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める取り組みを実施して おり、点検の部集門題はしたで おり、本業務は令和元年度限りの 事また、企画競争における提案書 の署査等においても公平性・公 工性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
東京港臨港道路 (南北線船舶航子 安全対域外 東京都江東区 RI.6.24~R2.3.13 連設コンサルタント 等	担当官	R1.6.24	公益社団法人東京 湾海群队共協会 神奈川県3-9 区海岸通3-9	1020005009686	会計法第29条の3第4項 本業務は東京港10号地その2~中央防波 採外側地区配達協路整体業等の施工場 所層辺海域を統行する船舶に及ぼす影響及 について、学算経験落。海事関係者並びに 関係官公庁等で構成する委員会を設置上検 討するものである。 総船航行で会の検討にあたっては、海難防 は一間する専門的な知見並びに東京港にお ける船舶の航行管制及し航行実際に精通 し、海上工事に伴う一般船舶の航行安全し 、海上軍に伴う一般船舶の航行安全し 、海上軍に伴う一般船舶の航行安全し し、海上軍に伴う一般船舶の航行安等し がしたこか必要である。 よって、海難防止に関する専門的な知見や 航行安全等に関する高度な技術力を有すこ とことにより、個に高度な技術力を有い したこれ、海難防止に関する専門的な知見や 航行安全等に関する高度な技術力を有い したことにより、個に高度な技術方を行うことが明 行できる。そのため、商島公募型プロペーザ 技術安全を表しまって、海難防とでの が変を検討する上での留意点 本業務実施に係るプロボーザル方式により が海を検討する上での留意点 本業務実施に係るプロボーザル方式により が海を検討する上での留意点 本業務実施にないて評価意にと結果、 第定等の検討結果を踏まえ、設定予定の工 事件家区域にの検討結果を踏まえ、設定予定の工 事件家区域にの検討結果を踏まえ、設定予定の工 事件家区域にの検討結果を踏まえ、設定予定の工 事件家区域に対していましまり 東京湾海難防止協会を特定した。本業務税提 素についてビアリングを行り扱う的に判断を検討 、工事件案区域の縮かに当日る 等、優れた技術提案を行った公並社団法人 東京湾海難防止協会を特定した。本業務税提 素についてビアリングを行りをからに判断を実 、個に、高度な知識を有し本業務を実 、個に、高度な知識を有しまり、公 並社団法人家の第4項により、公 並社団法人家の第4項により、公 を計る第2000年のある。よって、会計法第20条の3第4項により、公 を対してある。	10,047,716	10,032,000	99.84%	-	公社	国認定	1者		本業務は、工事に伴う船舶への 影響・安全確保といった政策目的 の進成のために必要な支出で分 り、参加条件等の見値と が表す。 を 記したが、一者応募となっている ものである。なお、本業務。 ものである。なお、本業務は令 元年度限り事業である。 また、企画競争における提案・書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

横浜港新本牧地区 船舶航行安全検討 業務 R1.7.1~R1.12.27 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当官立方整備局 原政港湾事務所長 神奈川県横浜市西 区みなとみらい6- 3-7	R1.7.1	公益社団法人東京 湾海難队共協会 神拳川県活会 区海岸通3-9	1020005009686	会計法第29条の3第4項 本業務は、横洋新本牧ふ頭地区整備事業の施工に伴い、周辺海域を航行 する船舶に及ぼす影響及び船舶航行 安全確保上必要な対策について、学調 経験者、海事関係者並びに関係官公庁 等で構成する委員会を設置し検討する ものである。 本業務実施に係る総合評価型プロ ボーザル方式により提出された技術提 業書及びヒアリング内容を建設コンサル タント等選定委員会において評価検討し た結果、予定管理技術での経験及び能力、実施方針の項目において優れた技術 提案を行った公益社団法人、東京湾海 難防止協会を契約の相手方として特定 した。。 よって、会計法第29条の3第4項の規 定により、公益社団法人東京湾海難防止協会と随意契約するものである。	11,627,577	11,209,000	96.40%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う船舶への 影響・安全確保といった政策目的 の達成のために必要な支出であり、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期の確保を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施したが、一者応募となっているの 更なる明確化の検討、参入拡大 を前提といる過少な実務内容の 検討に取り組むなど競争性を高 ある見直とそ行うこととし、引き終 き一者応募の解消に取り組むも としてある。 を前提としている場合ととし、列きき き一者が募の解消に取り組むも り、自動をも できる。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
屋港航行安全検討 業務 - R1.7.1~R2.2.28	分任支出負担行為 担当官 中部地方整備局名長 市部地方整備局系 發力與一名古屋市港 受策地町2	R1.7.1	公益社団法人伊勢 湾海難防止協会 愛知県名古屋市港 区西倉町1-54	3180005014553	会計法第29条の3第4項 本業務は、飛島ふ頭東地区および金 城ふ頭地区の岸壁整備工事及び弥富 埠頭地区の作業ヤードにおける施工方 法に係る周辺航行船舶等に対する航行 安全対策について学識経験者・海事関 係者等からなる委員会を設置し、検討 するものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な 知識及び構想力、応用力を判断する。 要があったため、簡易公募型プロボー ザル方式を採用し、提出された技術提 がよいると評価された者を契約の相手 方として特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	11,557,598	11,550,000	99.93%	-	公社	国認定	1者	本業務は、地域の基幹産業の競争力強化におけるふ頭再編事業といった政策目的の達成のため に必要な支出であり、参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募とつているものである。今後も競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
小名浜港外みなと カメラ検計業務 一 R01.7.4.~R02.1.31 建設コンサルタント 等	支出負担行為担当官東北地方整備局副 東北地方整備局副 渡邊城中台市青葉 区本町3-3-1	R1.7.4	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、青森港・小名浜港のみなと カメラの入れ替え及び能代港・相馬港へ のみなとカメラ新設を行うための、みな とカメラ新設を行うための、みな とカメラの置、通信回線・経路、画像 伝送設備並びにカメラ機器仕様、付帯 設備、維持管理の検討を行うものであ る。 本業務の遂行においては青森港、能 代港、相馬投びい名浜港の立地、港 湾施設の配置、直轄工事の実施状況等 を把握したうえで最適な設置補所及び外 力機能の選定、カメラ映像配信システムの検討を行うものであり、高度な専門 知識と豊富な経験が必要とされることから、簡易公募型プロボーザル方式によ る受注者の選定を行うこととし、技術提案において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として、公益社団法人 日本港湾協会 とって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人 日本港湾協会 と随意契約を締結するものである。 (信島公園型プロボーザル)	52,188,407	50,600,000	96.96%	-	公社	国認定	1者	本業務は、老朽化したカメラ入替のための検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分容の明確化、参入拡大を前提した適切な業務内容の設計を高める取り組制を実施しており、点検の結果問題はない、なお、本業務任今和元年度限りの事業である。またの直数争性を記すると、要等を与においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない、。	有

平成31年度 柿田 川自然再生事業検 討業務 R1.7.10~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務		R1.7.9	設計共同体 公益財団法人リ パープロント研究所 他1社 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	本業務は、富士海岸における、計画外力を踏まえた最適な海象観測施股の設計及び海岸全域の土砂動態を踏まえた海象観測施設の維持管理計画の策定を行うものである。 在記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績、技術、信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案について、総合的に評価を行った結果、求める業務の容等に合致し優れていることから、特定したものである。 適用法令:会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号	22,616,000	22.550,000	99.71%	-	公財	国認定	1者	本業務は、自然再生事業の環境 調査、計画検討といった政策目 的の達成のために必要な支出で あるが、参加条件等の見直し、十 分な契約準備期間の確保、業務 内容の明確化、参入拡大を前提 とした適切な業務内容の検討を 行うなど、競争性を高める取り組 みを実施しており、点検の結果問 題はない。引き続き透明性の向 上に努めるなど一者応募の解消 に取り組むのとする。 また、企画態争における提案書 の審査等においても公平性、公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
令和元年度 生態 学的な観点から河 川特性の評価に関 する調査検討業務 RI.7.11~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	支出負担行為担当 官中部地方整備局長 勢田 県功 屋市中 区三の丸2-5-1	R1.7.10	公益財団法人リ パープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	本業務は、河川管理上の課題となって いる外来植物について、河川物理環境 データや河川および背後地の利用形態 などを踏まえ、生態学的な観点形系の変 化を分析: 評価した結果をもとに、効果 的・効率的な外来種対策の検討、河川 管理として実行可能な外来種対策の検 討を行うものである。 左配業者は企画提案書の提出があった 2者のうち企業及び配置予定管理技術 者の実績・信頼度、業務の実施方針・実 施体制、特定テーマに対する提案、ヒア リング結果について、総合的に評価を 行った結果、求める業務内容等に合数 し、最も優れていることから特定したもの である。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第3号	29,788,000	29,700,000	99.70%	1	公財	国認定	2者	本業務は、河川生態系の保全といった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、参加条件 等の見直し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の即確化、 参入拡大を前提とした適切な業 務内容の検討を行うなど、競争 性を高める助り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実 現していると考えられ、点検の また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
河川生態系ネット ワーク保全手法調 査検計業務 広島県広島市中区 R1.7.19~R2.3.19 土木関係建設コン サルタント業務	支出負担行為担当官中国地方整備局長水谷誠成島市中区上八丁堀6-30	R1.7.18	公益財団法人リ バープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算 及び会計令第102条の4第3項 本業務の実施においては、生態系ネット ワークの中で河川が果たす役割に着自 しつつ、流域の観点から生態系ネット ワークを解し、生態学術的及び河川 管理の視点に基づき、より効果的かつ 効率的な生態系ネットワークの改善・保 全手法について検討を行うため、技術 的に高度かつ専門的な検討が必要とな るため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期 情できることから、プロボーザル方式を 選定するもの。	25,113.000	25,080,000	99.87%	1	公財	国認定	1者	本業務は、河川生態系ネットワーク保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、 点検の結果、より競争性の高ことにより、 設約形態の表行することにより、 競争性を向上・確保するため、令 和3年度以降に一般競争入私の 契約方式を見値すこととする。 また、企画競争における提索書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
新潟港みなとカメラ 配置計画検討業務 	北陸地方整備局 新潟港湾·空港整 備事務所長	R1.7.19	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項本業務は新潟港(西港地区)及び新潟港東港的場別港(西港地区)及び新潟港東港地区)のみなとかテ入れ替えを目的として、カメラ配置、通機器性様付帯設備、維持管理の検討を行うものである。本業務の遂行においては新潟港(西港地区)及び、東港地区)の立地、港湾施設の配置、直轄立事の実施状況等を把握したうえで最適な設置場所及びカナラ機器の選定、カメラ映像配信システムの検討を行うものであり、高されることから、簡易公裏型プロボーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案において当該業務について総合物に優れた提案を行った者として、公益社団法人日本港湾協会を特定したものもある。よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を締結するものである。よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を締結するものである。よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を締結するものである。	26,993,201	25,630,000	94.95%	-	公社	国認定	3者	本業務は、直轄工事の施工管理の把握といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、 競争性を高める取り組みを実施 したことにより、複数者からの応 募が実現していると考えられ、点 検の結果問題はない。なお、本 業務は令和元年度限りの事業である。 を画競争における提案書の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無

四国の海上における南海トラフ地震対策検討業務	官 四国地方整備局次 長 池田 直太	R1.7.23	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、「南海トラフ地震に対応した 四国の広域的な海上輸送の継続計画」 (以下、広域海上BCPという。)及び「緊 急確保航路等航路を開計画」の実効性 を高めるため、課題や検討事項を取りま とめるとともに、訓練・検討会等を開催 し、計画の更新及が今後の方策等の材 討を行うものである。検討にあたって は、各関係機関との作業内容や役割を 考慮別等に機能するための課題 着眼点及び解決方法について考慮する 必要があり、四国の課題についてお虚 定整理・分析できる豊富な軽型プロボー ザル方式を採用た。提出された技術 提案書を総合的に評価した結果、最も 優れていると評価された者を契約の相 手方として特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	18,648,117	18,502,000	99.22%	-	公社	国認定	1者	本業務は、南海トラブ地震海上輸 法継続計画といった政策目的の 達成のために必要な支出であり、 参加条件等の見直し、十分な契 勢加条件等の見直し、十分な契 的準備期間の確保、参入拡大を 前提とした適切な業務内容の検 討を行うなど、競争性を高める取 り組みを実施したが、一者に募と なっているものである。今後は、 業務内容の更なる明確化の検討 に取り組むなど競争性を高める 見直しを行うこととし、引き続き一 者応募の解消に取り組むものと する。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
水辺の利活用に関する調査検討業務 東北地方整備局管 内内 R1.7.26~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	支出負担行為担当 官官 東北特 東北地克英 佐藤 馬長 宮城県仙台市青葉 区本町3-3-1	R1.7.25	公益財団法人リパープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項及び予算決算 及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、全国 各地で実施されているかわまちづくりの 利活用の活性化方策を検討するうえ で、幅広い知識や経験が必要不可欠で あることから、技術提案を求める評価 テーマを設定し、簡易公募型プロボーザ ル方式により評価を行い、総合的に優 れた提案を行った者と契約を締結した。	24,123,000	23,980,000	99.41%	-	公財	国認定	2者	本業務は、水辺の賑わいによる 地域活性化の促進といった政策 目的の達成のために必要な支出 であるが、参加条件等の見直、 十分な契約準備期間の確保、表 務内容の検討 を行うなど、競争性を高める取り 組みを実施したことにより、複数 者方心の応募が実現していると 考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度 限少の事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。 り、問題はない。	有
(河川版)総括検討 業務 四国地方整備局 R1.7.26~R2.2.28	支出負担行為担当 官四国 大 を 備局長 小番川県高松市サン ボート3-33	R1.7.25	公益財団法人リパープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、平成30年度に全国の河川 で実施された「河川水辺の国勢調査」の 調査結果等の収集・構査・とりまとめを 踏まえた河川環境の分析・評価の実施 設まで、一タベースの更新を行うほか、維 統約に「河川水辺の国勢調査」を実施していくための課題及び対応方針の検討 のほか、入出力システムの更新等を行 い、今後の別間環境に 配慮した河川管理の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するためには、高度で専 門的な技術が要求されることから公平 性透明性及び客観性が確保される簡易 公募型プロボーザル方式による選定を 行うこととした。 公募記プロボーザル方式による選定を 行うこととした。 会際により技術提案書の提出を求めた ところ1者からの提出があり、総合的に 評価とた結果、求める業務内容等に合 致し、優れた提案を行ったと認められた 左記業者を特定し、随意契約を行うもの である。	55,187,000	55,110,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	本業務は、河川環境の整備と保全を適切に推進するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結合和元年度限りの事業であるまた、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

平成31年度 河川 ごみ対策検討業務 大利 1,726~P23.13 土木関係コンサル タント業務	支出負担行為担当官官 北海道開発局 開発監理部長 杜海道札幌市北区 北海道人城市北区	R1.7.25	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他十名 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川ごみは不法投棄のみならず、流域に散乱しているごみが河川に流入することもあることから、関係機関等と連接したより効果があられるため、河川ごみ刺激に向けた課題の抽出・検討を行い、河川ごみ対策の手引き(仮称)の作成等を行うものである。 本業務を遂行するためには、企業や技術者に高度な知識や様想力、専門性等が求められるため、技術と表別を表別を表別を表別である。 本業務を遂行するために技企業や技術者に高度な知識や様想力、専門性等が求められる術者の能力を総合的に妻のおりまであったが表型であったが表別であったが、提出された技術提案書は総合的に優れた提案であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記者と契約を行うものである。	12,991,000	12,991,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	連名契約	本業務は、良好な河川環境の整備。保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、契約準備期間の確保に取り組むなど競争性を高める見直と実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとするなお、本業務は令和2年度で終了する事業である。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
令和元年度 四国 圏域生態系ネット ワーク検討業務 四国地方整備局 R1.末間下R2.2.28 土木関ア42.2条 サルタント業務	支出負担行為担当 官四国地方整備局長 小林 移 香川県高松市サン ボート3-33	R1.7.26	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、水辺生態系の最上位に位置 し、魅力的な地域づくりのシンボルとして アビール性の高いコウルリッツル類等を 広域指標とした四国圏域を対象とする たり、効果的な展開方策の検討を行うも のである。 本業務を遂行するためには、高度で専 門的な技術が要求されることから公平 性、透明性及び客観性が確保される簡 易公募型プロボーザル方式による選定 を行うこととした。 公第により技術提案書の提出を求めた ところ1社から提案があり、総合的に評価 値した結果、求める業務内容等に合致 し、優れた提案を行ったと認められた左 記業者を特定し、随意契約を行うもので ある。	23,994,300	23,844,700	99.38%	-	公財	国認定	1者		本業務は、四国圏域の豊かな生態系の形成といった政策目的の 連成のために必要な支出である が、参加条件等の月直し、業務 内容の明確にを見うなと、競争 性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。な お、本業務は今和元年度則り 事業である。また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
令和元年度 伊勢 湾港湾機能継続計 画外検計業務 - R1.7.26~R2.3.16 建設コンサルタント 等	官 中部地方整備局副 局長 元野 一生	R1.7.26	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、港湾における大規模災害 時の緊急物資輸送や物流機能の早期 回復を実現するために策定した伊勢湾 港湾機能継続時間計画。伊勢湾の緊急確向 人上を図るため策定した伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)の実行性を高める ための訓練メニューの立案、訓練の強制 展を各々の計画及び計画手順書(反映、改訂するものである。 実施したけ本業務の履行に必要な が取ります。 要施してが表現して、一般である。 実施にあたり本業務の履行に必要な 要があったため、前易公募型プロボー デル方式を採用し、提出された技術提 案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手 方として特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	18,851,473	18,260,000	96.86%	-	公社	国認定	1者		本業務は、災害時に実効性のある事業継続計画を策定するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、券入拡大を前提と比適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施し引き後き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	無

令和元年度 みな とカメラ設計業務 - R1.7.26~R2.3.16 建設コンサルタント 等	支出負担行為担当官中部地方整備局副局長 一生 野県名古屋市中区丸の内2-1-36	R1.7.26	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、中部地方整備局管内における港湾の直轄二率の施工管理並びに 開発保全航路監視を行うとともに、直轄 施設の予防保全や災害発生時の状況 把握にも活躍するカメラや映像伝送設 備、通信設備等について、更新の検討 実施にあたり本業務の履行に必要な 知識及び構想力、応用力を判断する必 要があったため、簡易公募型プロボー ザル方式を採用し、提出もた技術提 案書を総合的に評価した結果、最も優 れていると評価された者を契約の相手 方として特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	64,762,361	64,680,000	99.87%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事の施工監視による品質確保及び発災時初動対応 (被害状況確認)といった政策目 めの達成のために必要な出で あるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務 内容の明確化、参入拡大を前提 とした適切な業務内容の検討を 行うなど、競挙性を高める取り組 みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和 工年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 工性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
管内みなとカメラ設 置検討業務 - R元.7.31~R2.2.28 建設コンサルタント 等	支出負担行為担当 官 中国地方整備局副 局長 和秀 広島県広島市中区 東白島町14-15	R1.7.31	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本書務は、中国地方整備局管内における直轄港湾・海岸工事の施工管理及 び、災害・事故時等の危機管理を含め た施陸管理を行うためのかなとカメラシ ステムのカメラ設置場所、通信方法、設 債等について検討を行うもので、専門的 な技術が要えせれる業務であるため、 提出された技術提案に基づいて仕様を 作成する方が優れた成果を期待できる とから簡易公募型プロボーザル方式 を採用し、提出された技術提案書を総 合的に評価に結果、最も優れていると 評価された者を契約の相手方として特 定した。 (簡易公募型プロボーザル)	98,473,245	98,120,000	99.64%	-	公社	国認定	1者	本業務は、直轄カメラの適正配置 といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、参加条 件等の見直し、十分な契約準備 期間の確保、業務内容の明確 化、参入拡大を前提とした道切な 業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める取り組みを実施して おり、点検の結果問題はない。な 志、本業務は令和元年度限りの 事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性、公 工性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
	官 九州地方整備局	R1.8.1	公益財団法人リ パープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、「かわまちづくり計画策定手 引き(案)」に基づき、市町村がかわまち 気にしまり取組やすく進めるため、計画 策定プロセスの試行的な実施による新 たな知見なども追加した「かわまちづくり 計画である。 が関係しているが、計画 では知見なども追加した「かわまちづくり 対果的な活用を目指し、実施要線目の が果的な活用を目指し、実施要線目の に、本りかまちづくり引速緩制度の 対果的な活用を目指し、実施を (案)」を踏まえた検討を実施し、今後さ らに、水辺利用を推進するための基礎 資料としてとりまとめることを目的をして おり、プロボーザリカ式による場け板間 実書を審査した結果、最も優れた提案を 行った左記業者と随意契約を行うもので ある。	25,993,000	25,960,000	99.87%	-	公財	国認定	1者	本業務は、水意識社会への展開 といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、参加条 件等の見値、十分な契準備 期間の確保、業務内容の明確 化、参入拡大を前提とした。競 争性を高める取り組みを実施しまり、点検の器を開発します。 あり、最終の幸和元年度限りの 事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 工性内確保が十分に図られており、問題はない。 り、問題はない。	有

北陸地域港湾の事 業継続計画におけ る実効性向上検討 業務 R1.8.2~R2.2.28 建設コンサルタント 等	R1.8.2	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項本業務は、管内の大規模災害発生時において、北陸地域港湾が連携上継続的な物流機能を確保するために策定したに北陸地域港湾の事業継続計画川について、実効性を高めるための検討を行うものである。また、本業務の検討を行うものである。また、本業務の検討を行うものである。本業務の実施にあたっては、「北陸地域港湾の事業継続計画組織を持ついて、訓練目的及び訓練内容を検討し訓練実施計画に基金計画の実効域を高めなかとに実施で表して、北陸地域港湾の事業継続計画の実強性を高めるために実施で表した。また、前線技術と関係を関係して、調整を開始を指して、対した東門的な知識を有いるといった東門的な知識を有いるといる。対した東門的な知識を有いるといる。対した東門的な知識を有いるといる。対して策略計画に基金計画を担けて、訓練、結構、といるといる。対して、表述とない。対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	18,108,431	17,380,000	95.98%	-	公社	国認定	1者	本業務は、北陸地域港湾の事業 継続計画の改定条作成といった 政策目的の達成のために必要な 政策目的の達成のために必要な 直し、業務内容の明確化を行うな と、競争性を高める取り組みを実 施しており、点検の結果問題はな い。なお、本業務は今和元年度 限りの事業である。 また、企画競争における提索書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
令和元年度全国水 質現況評価検討業 支出負担行為担当 務新潟県新潟市中央 北陸地方整備局長 区 R1.8.7~R2.3.19 土木関係建設コン サルタント業務	R1.8.6	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他2者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、全国の一級河川の水質データの収集・分析・評価を行い、「令和元年 全国一級河川の水質現況」として取りま とめるとともに、今後の河川水質調査方 法等について検討するものである。本業 務の実施にあたっては、現状の河川水質の評価のど河川水質調査の現状と課題の整理における高度かつ広範な技術 力と知識を必要とすることから、簡易公 類型プロボーザル方式による選定を 行った結果、左記業者は、技術提案書 の内容が総合的に適した者と認められるので、特定したものである。よって、左 記業者と随意契約を行うものである。	20,999,000	20,999,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、水質施策の方向性を 検討するといった政策目的の達 成のために必要で支出である 、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施しており、点検の結果問題はな い。引き続き透明性の向上に努 めるなど一者もる。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 い。問題はない。 り、問題はない。 り、問題はない。	有
要伊川水系生態系 ネットワーク検討業 担当官 出雲河川事務所管 中国地方整備局 出雲河川事務所長 内 R1.8.8~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	R1.8.7	公益財団法人日本 生態系協会 東京都豊島区西池 袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予算決算 及び会計令第102条の4第3項 当業務の実施においては、要伊川水系 の生態系ネットワークの構築に向けた 全体計画検討を主として実施するもの であり、全国的に事例も少なく、技術的 に高度かつ専門的な検討が必要となる ため、提出された技術提案に基づいて 仕様を作成する方が優れた成果を期待 できることから、プロポーザル方式を選 定するもの。	13,299,000	13,255,000	99.67%	-	公財	国認定	1者	本業務は、生態系ネットワーク推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上、循係するため、令和3年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
神戸港における船 船航行安全対策検 担当官 計業務 - R1.88~R2.3.19 建設コンサルタント 等	R1.8.8	公益社団法人神戸 海難防止研究会 神戸市中央区海岸 通5	9140005020285	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港西部工区~六甲ア イランド地区臨港道路整備事業(大阪湾 岸道路西伸部)における周辺航行船舶 の航行安全対策について、学識経験 着・海事関係者等からなる委員会を設 置し検討を行うものである。 本業務は、専門的な技術が優求され る業務であり、提出された技術提案に基 づいて仕様を作成する方が優れた成果 を期待できる業務であるため、簡易公募 を期待できる業務であるため、簡易公募 型ブロボーザル方式により技術提案の 必募を行い、提案のあった技術内容を 総合的に評価し、契約相手方を特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	27,719,803	26,944,500	97.20%	-	公社	国認定	1者	本業務は、臨港道路整備事業と いった政策目的の達成のために 必要な支出であるが、参加条件 等の見値し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の明確化、 務内容の検討を行うなど、競争 性を高める取り組制を実施してお 、高校の経費問題はない、引き 続き透明性の向上に努めるなど 一者応募の解消に取り組むもの とする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

湾の港湾における	中部地方整備局副 局長 元野 一生	R1.8.9	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、2030年頃の将来を見据 え、伊勢湾に位置する港湾が果たさっ を役割や今候抗・推進すべき港湾政策 の方向性等を「伊勢湾の港湾における 中長期構想」としりまとめるため、伊 勢湾の主要な港湾における現状と今後 の取り組み等を整理し、将来の各港湾 における役割と更なる物流機能強化 等、今後特に推進すべき方向性等に関 する課題の抽出及び対応方針の検討を 行うものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な 知識及び構想力、応用力を判断する必 要があったため、簡易公募型プロボー ザル方式を採用し、提出された技術提 案書を終わい評価にお果、最も優 れていると評価された者を契約の相手 方として特定した。 「簡易公募型フロボーザル)	26,711,061	25,960,000	97.19%	-	公社	国認定	1者	本業務は、伊勢湾の港湾における中民業所は、伊勢湾の港湾における中民業成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の物確化、参入のなが、最終のを行うなど、競争性を高めの教財組みを実施しており、点検のの結果問題はない。なお、本業務は今日、大企画競争における提案である。また、企画競争における提案である。また、企画競争における提案では、また、は、大企工性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
円山川河川管理施設監理検討業務 一R1821~R2.28 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当數地方整備局 豐所長 車票長 申用車果 10-3	R1.8.20	設計共同体 公益財団法人河川 財団京都国地中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切か の適正に遂行することを目的として、提 防等可期管理腫結果をも目の主人体表 原等可期管理腫結果をもして、技 管理に与える影響について検討し、河 関地の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表	27,962,000	27,951,000	99.96%	-	公財	国認定	2者	本業務は、河川の適正な維持管理の遂行といった政策目的の達成のために必要な支出である 成のために必要な支出である が、参加条件等の見直と行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施したことにより、複数者の 応募が実現していると考えられ、 点核の結果問題はない。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 工性の確保サイ分に図られてお り、問題はない。	有
理効率化対策効果 検証業務 - R1.8.22~R2.3.19	分任支出負担行為 担当官 官 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资 的工资	R1.8.21	設計共同体 公益財団法人河川 財団京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、近畿地方整川管理施設の 機能を、樹木を含めた植生管理によっ て、芝などの低草文草種への堤防軸 転換のモニタリングや河道内樹木への 減勢試行の実証知見等からとりまとめ ることを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な技 術力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 ひ答戦性が確保とれる簡易公券型プロボーザル方式により提得案書において 総合的に最も優れた提案を行った。 左記相手方がは、は 総合的に最も優れた提案を行った。 を制度を をおいたが、 と記者を を記者手のたまり、 と記者を ののである。 本業務を遂行するためには、 本業務を遂行するためには、 本業務を遂行するためにない。 本等表を を可している。 本等表を を自めたしている。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を自めいる。 を記者を ののである。 を記者を のであり、 を記者を のである。	20,273,000	20,174,000	99.51%	-	公財	国認定	1者	本業務は、植生管理による河川 管理施設の維持といった政策目 的の達成のために必要な支出で あるが、今後は、契約準備期間 の確保に取り組むなど競争性を 高かる見直と実施することとし、 一者応募の解消に取り組むもの とする。 競手にないても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

R1.8.21~R2.3.24		R1.8.21	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪湾語港等の港湾事業 継続計画の実効性を向上させるため、 高溯 暴風災害時の大阪湾CP(楽)の 策定、防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策の整理、緊急物資輸送 対応方策の検討、大阪湾海峡部閉塞が 及ぼす各種影響に関する検討、図上訓 線・航路客間計画と道路等間計画との 整合性の検討、大阪湾店CP(案)及び活 動指針(家)等の改訂案の作成を実施す るものである。 本業務は、提出された技術提案に基 で加て仕様を作成する方が優地た成果 を期待できる業務であるため、簡易公募 型プロポーザル方式により技術提案の 公募を行い、提案のあった技術内容を 総合的に評価し、契約相手方を特定し た。 (簡易公募型プロポーザル)	24,177,033	22,990,000	95.09%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾事業継続計画策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加 条件等の見直し、十分な契約準 備期間の確保、業務内容の明確 作、多入拡大を前規とした適切の 争性を高める取り組みを実施して、 もり、点核の結果問題はない。引き続き憑明性の向上に努めるな と一者応募の解消に取り組むも のとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。 問題はない。	有
R1実践的な多自然川づくりに関する 検討業務 関東地方を備局 展記7を単228 土木関保建設コン サルタント業務	支出負担行為担当 官関東地方整備局長 有事限原 康弘 がたま市 中央区新都心2-1	R1.8.26	公益財団法人リ パープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は「河川法改正20年多自然川づくり推進委員会」の提言を踏まえ、実 践的な多自然川づいを推進するため、 全国の事例を収集分析に応じた多自然川づくりが実施されるよう、技術基準等の作 成や見値上を図るとともし環場での取組 みが徹底されるために必要な仕組みを 検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術 術や経験を必要とすることから、技術 が確保される作品では、表質な技術 力が確保される情報を必要とすることがら、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡別る募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益社団法人リハーフロント研究所 優れた提案を行った業者であり、当該業 務を実施するのに適切と認められたた。 め、左記業者と契約を行うものである。	38,049,000	37,950,000	99.74%	1	公財	国認定	2者	本業務は、河川環境の保全・創出の検討といった政策目的の達成のために必要な支出である、 成のために必要な支出である、 が、参加条件等の見値し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を削退とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施したことにより、複数者からの 応募が実現していると考えられ、 自検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 より、問題はない。 り、問題はない。	無
R1.8.28~H2.3.23	官	R1.8.27	設計共同体 公益財団法人河川 財団部也1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務の的確性、実現性などを 含めた技術提案を求め、簡易公募型プ ロボーザル方式に準じた方式により選 定を行った。 R1関東地方整備局河川維持管理検 前業務膜全財団・オリエンタルコンサル グン党計・民間を表して、技術提案におい て公舎的に最も個人に表す。 者であり、上記業者と契約を行うもので ある。	25,960,000	25,597,000	98.60%	-	公財	国認定	2者	本業務は、適正な河川維持管理 の方法検討といった政策目的の 達成のために必要な支出である が、参加条件等の見値、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施したことにより、複数者からの 応募が実現していると考えられ、 点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無

ける事業継続計画 検討業務 - R1.9.2~R2.3.13	支出負担行為担当官関馬東地方整備局副加藤外川県在東地方整体。 在東東東大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大學、大	R1.9.2	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 東京第日CP及び港湾BCPについて は、策定された計画の実効性を不断に 検証し見直しを行うとともに、合風や高 湖等、港湾機能に重とな支障を及ぼす 恐れのあるその他の自然災害について も対応していく必要がある。本業務にお いては、東京海BCPの実効性を検証す るため、当局が実施する地密・津政券と もに、訓練器主登諸ま見をの実効性 の検証を行う。また、横浜港の港湾BC Pをケーススタデくとして、地震・津波と もに、訓練器主登諸ま見を行うとでも に、前にも日風・高潮災害を考慮して行うとと 訂案の体験と行うものである。 本業務の遊行にあたっては、港湾の 事業継続計画に見を行うたでは、港湾の 事業継続計画はも行うについて、簡易 公募型ブロボーザル方式により技術提 来で来めた。 その結果、優れた技術提案を行った公 益社団法人日本港湾協会が本業務を に、契約先に特定した。 会計法第2条の第 第4項に基づき、公益社団法人日本港 湾協会と随意契約するものである。	15,219,553	14,960,000	98.29%	-	公社	国認定	1者	本業務は、最近の港湾における 事業継続計画の改訂といった政 策目的の達成のために必要な支 世であり、参加条件等の合取り組み 方など、競争性を高める取り組み を実施したが、一者応募となって いるものである。なお、本業務は へ和元年度明りの事業である。 また、企画競争における提索書 った重競争においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
大阪港海上工事に 作う航行安全対策 検討業務 - R1.9.2~R2.3.19 建設コンサルタント 等	分任支出負担行為 担当官 近畿港方整備局人 販港湾·空港整備 事務所長 第七 厚 第七 原 第七 原 第七 1 2-1 1500	R1.9.2	公益社団法人神戸 海難防止研究会 兵庫県神戸市中央 区海岸通5	9140005020285	会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪港海上工事に伴う船 船航行に対する安全対策について、学 議経験者、海事開係者等からなる委員 会を設置し、検討するものである。 本業務は、「内容が技術的に高度な」 素を設置し、検討するものである。 本業務は、「内容が技術的に高度な」 素を設置し、検討するものである。 で、大田できる業務のもため、簡易公募 型プロボーザル方式により技術提案に基 型プロボーザル方式により技術提案の 公募を行い、提案のあった技術内容を 総合的に評価し、契約相手方を特定し た。 (簡易公募型プロボーザル)	10,825,716	10,505,000	97.04%	-	公社	国認定	1者	本業務は、国際海上コンテナター ミナル整備といった政策目的の違 成のために必要な支出である が、参加条件等の見直し、十分な 受別準備期間の確保、業務内会 の時確化。参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施しており、点核の結果問題はな い。引き続き透明性の向上に努 めるなど一者応募の解消に取り 組むものとする。 また、企画度争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
新潟港(西港地区) 港湾施設整備基礎 調査 一 R1.9.20~R2.2.28 建設コンサルタント 等		R1.9.20	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項本業務は、新潟港将来構想」(平成26年8月)及び新潟港港湾計画書で、訂了」(平成27年3月)を踏まえつつ、新潟港(西港地区)において、現状と特案の 7度 10 では、10 では	27,132,161	26,620,000	98.11%	-	公社	国認定	3者	本業務は、港口部への港湾機能移転といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高め取り組みを実施したことにより、複数者からの応募がま見見ていると考えられ、点検の結果問題はない、なお、本業務は今和元年度限りの事業である。また、企画競争における提案・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

令和元年度みなと カメラ設置検討業 - 11.10.1~R2.9.30 建設コンサルタント 等	支出負担行為担当 官 九州地方整備局副 局租田 雅裕 福岡県福岡市博多 区博多駅東2-10-7	R1.10.1	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務を行うにあたっては、直轄工事 の施工管理用、国有財産の災害時等に おける状況把握に関する知識は基よ り、カメラ機器やカメラシステムに関する 知識及び適切な施工管理、協路管理及 び災害時等における状況把握に必要な 情報を収集し、多様な視点から分析し、 みなとカメラ機器の設置方法等に関し て、専門的で高度な技術力が必要とな もため、1、予定技術も放表とな もため、1、予定技術も放表とな もため、1、予次実施 方は、第数実施 方は、第数実施 方は、第数実施 方は、第数実施 方は、第数実施 方は、第数 が を 第数実施 方は、1、等数 等が 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	112,365,400	112,090,000	99.75%	-	公社	国認定	2者	本業務は、直轄工事の施工管理、国有財産の管理、災害時等における被災状況や健に、支援 状況の把握といった政策目的の 達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見値し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を削減とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 能したことにより、複数者からの 応募が実現していると考えられ、 自検の結果問題はない、なお、 本業務は令和元年度限りの事業 である。 また、企画競争における提案書の の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
郊外市街地における将来の移動需要 把握等に関する調査業務 間は 10.8~R2.2.28 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当 官 国土技術政策総合 研究所長 伊藤 正秀 茨城県つくば市旭 1番地	R1.10.7	設計共同体 公益社団法人日本 交通計画協会 他1 者 東京都文京区本郷 三丁目23番1号	8010005003758	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第 3号 本業務の実施にあたっては、将来の 公共交通等の移動需要を把握するため に実施するアンケート調査を実施(検 討)できる能力等が必要であり、これら が業務の成果に密接に関係するこか ら、簡易公募型(拡大型)プロポーザル 方式により必募を行った。 その結果、左記相手方は、入札説明 者を交付した18者のうち、本業務の「技 術提案書性と関請業者の確認審査」に 参加表明し、業務実施条件を満たし技 情視案者手力で地一の相手方であり、ま た、業務実績、技術提案書の内容等を 総合的に評価した結果、本業務を実施 するうえで必要な能力が十分に備わっ でいることが確認された。 以上の理由から宏記相手方を選定し、 随意契約するものである。	11,715,000	11,605,000	99.06%	-	公社	国認定	1者	本業務は、郊外市街地の再活性 化といった政策目的の達成のた から必要な支出であるが、参加 条件等の見直し、十分な契約準 備期間の確保、業務内容の明確 化、参入抵大を前提とた。適切な 業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める即り組みを実施して おり、点検の結果問題はない、引 き続き透明性の同上に努めると 一者応募の解消に取り組むも のとする。なお、本業務は令和 年度で終了する事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性、公 工性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
R1利根川上流出 水時河川管理行動 対計業務 利根川上流河川事 務1.10.17〜H2.2.8 土木明保建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当會地方整備局 利根川上を流河川事 三新長 さゆり 埼玉県久喜市栗橋 北2-19-1	R1.10.16	設計共同体 公益財団法人河川 財東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川上流河川事務所が 管理する河川において台風等により発 生する出水に備え、平常時や出水発生 前に実施する行動計画の作成及び活 用方法の検討を行うもから、実施で 領や経験を必要さすることから、実施フロー・工程計画その他などを 含めた技術提案を求め、簡易公募型プロボーザル方式により選定を行った。 R1利根川上流出水時河川管理行動計 画検討業務可川財団・オリエンタルコン サルタンツ設計共同を実施するのにふき をふまき当該乗る実施であるのにふき わしい業者であり、左配業者と契約を行 うものである。	29,601,000	29,601,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、利根川上流部の出水 時対応策検討といった政策目的 の選板のために必要な支出であ るが、参加条件等の見直し、十分 を契約準備期間の確保、業務内 容の明確化、参入拡大を前提と した適切な業務内容の検討を行 うなど、競争性を高めるの規制を を実施しており、点検の結果問題 はない、引き続き透明性の向上 に努めるなど。一者応募の解消に 取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無

R1荒川改修事業 調整検討業務 所管内 R1.1025〜H2.3.27 土木関係登設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当官 財政地方整備局 荒所長 蘇本 雄介 華本 二里川越市新宿 町3-12	R1.10.24	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、荒川の改修事業にかかる 関係機関および関係者との調整を円滑 に進めるため、事業展開の検討を行い、また、事業の進歩・工程管理にあ たっての課題の整理と対応策を検討 ものである。 本業務の履行にあたっては、荒川第 一三調節池事業をはじめとする荒川第の 改修事業を計画的に進めるための事業 展開を検討するにあたり、参岐にわたる 護整事項および対応策等を検討する必 要があるため、高度な知識や専門的な 技術、経験が要来されることから、提出 された技術提案に基づき仕様を作成す ることで最も優れた成果を期待できるプ ロボーザル方式で契約手続きを実施し たものである。 左記業者は、本業務遂行において適 正な業者を選定するために、技術提索 により、技術的に最も優れた集者として	15,081,000	15,081,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、荒川の河川改修緊急 対策検討といった政策目的の達 成のために必要な支出である が、参加条件等の見値、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を制設とした 適切な業務内容の検討を行うな 能しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努 が起ており、点検の結果問題はない。引き続き透明をからなど一者応募の解消に取り 組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。。 り、問題はない。	無
業務 常陸河川国道事務 所管内 R1.10.31~H2.3.31 土木関係建設コン	分任支出負担行為 担当實地方整備局 常跨區河川国道事 所展 昌直 高茨城県水戸市千波 町1962-2	R1.10.30	設計共同体 公益財団法人リ パープロント研究所 他・者 事中央区新川 1-17-24	1010005018655	特定されている。よって、左記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項  予決令第102条の4第3号  本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性、及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R1久慈川・那珂川環境整備事業検討業務リバーフル研究所・日水コン設計・共雨は、技術提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、当該業者と契約を締結するものである。	35,024,000	34,980,000	99.87%	1	公財	国認定	1者	本業務は、久慈川・那珂川の環境整備検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分なり数半準備期間の確保、券入拡大を前提とした。競争性を高める取り組みをは、引き続きの等の解消に取り組みをと、一者に募明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みたとしてする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、、問題はきない。	無
琵琶湖河川事務所 管内河川管理施設 監理 一 R1.10.31~R2.3.20 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 分担支管方整備局 記載地河川事務所 長 掘田伸之 掘賀県大津市黒津 4-5-1	R1.10.30	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川維持管理を適正に遂 行するための河川管理施設監理案の作 成等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技 情や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨さ体制などを含め た技術提索を求め、公平は、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ボーザル方式により選定を行った。 を配相手方は、技術提案書において 総合的に最も優れた提案を行った。 総合的に最も優れた提案を行った。 総合的に最も優れた提案を行った。 をおり、当該業務を実施するのに適切と 認められたため、左記相手方と契約を 行うものである。	10,560,000	10,439,000	98.85%	-	公財	国認定	1者	本業務は、河川の適正な維持管理の遂行といった政策目的の違 版のために必要な支出であり、参 加条件等の見直し、参入拡大を 前提とした適切な業務内容の検 前を行うなど、競争性を高め取 り組みを実施したが、一者応募 なっているものである。今後は、 業務内容の更なる明確化の検討 に取り組むなど競争性を高める 見直をそうこととし、引き続き一 者応募の解消に取り組むものと する。 た、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 以、問題はない、	有

令和元年度三次元 地理空間情報の語 理空間情報の調 查検討業務 R1.11.5~R2.3.6 測量	官	R1.11.5	公益財団法人日本 到重調查技術協会 東京都新官区高田 馬場四丁目40-11	4011105005417	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号本業務は、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会等に関する動向調査を行い、測量、設計、施工、維持管理のライフサイクルにおける三次元ペクトルデータとしての数値地図の活用推進を図るための取得基準の大学を作成し、データ仕様とファイル仕様の検討を行ったうえでプフトウェア要件素を作成し、そからの検討過程および結果を報告書として取りまとめることにより、三次元データの活用推進のための調査検討を行うたらこでとの場合を表しました。本業務は、測量業者が持つ技術や意見を検討の段階から常時取り入れながらの作業、設計分野・施工分野の意見のの映を行うための調査・検討の方法について具体的な技術提案を求めることから、高度な知識や経験を必要とするため、簡易公募型ブロボーザル方式に進した方式により選定を行った。左記業者は表出された技術提案を求めることから、高別公募型ブロボーザル方式に準した方式により選定を行った。左記業者は表出れた技術提案を求めることに表出れた技術提案を表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記表記	26,455,000	23,870,000	90.23%	-	公財	国認定	1者	本業務は、地理空間情報の円滑な提供・流通といった政策目的の 連成のために必要な支出である が、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の必要な支出を行うな 受いるでは、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討総みを実 施しており、点検の結果問題はな い。引き続き適める取りにの自しに努 総力を送り、高校の結果問題はな に、記りを通応裏の解消に取り 結立のとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
令和元年度関門地域における港湾連域における港湾で港 採検計港湾で港 RI.11.12~R2.3.27 建設コンサルタント	分任支出負担行為 人工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	R1.11.12	公益社団法人日本 港湾協会 表京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項本業務を的確かつ円滑に実施するためには、関門港の背後圏に点在する様々な施設の現況・計画、貨物動向などの特性を把握し、関門連様による港湾物流機能強化に係る検討を行うための豊富な知識と技術力を有している必要がい、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験・能力(技術資格、業務執行技術力、専門技術力)、発注者の要請に対する的確性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うこととより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の破壊、公益社団法人日本本港湾協会が最適であると判断されたことから、随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。	21,264,657	20,900,000	98.29%	-	公社	国認定	1者	本業務は、関門地域における港 清連携といった政策目的の達成 のために必要な支出であるが、 参加条件等の見直し、十分な契 的準備期間の確保、業務内容の 明確化、参入拡大を前提とした適 切な業務内容の検討を行うなど、 競争性を高める取り組みを実施 しており、点検の結果問題はな い。なお、本業務は今和元年度 限りの事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
港湾機能継続計画 の実効性向上検討 業務 	官 東北地方整備局副 局長 川上 泰司	R1.11.15	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 簡易公募型ブロボーザル方式を採用 し、提出された技術提楽書を総合的に 評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロボーザル) 本業務は、大規模災害発生時において、管内の港湾が連携し継続的な港湾 機能を確保するために策定した「東北広域港湾BCP」の実効性を高めるため、訓練実施計画の作成、訓練の実施、訓練結果に課題を担し、実効性向上の検討結を行うものである。また、本業務の検討結果でついて議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関する取りまとめを行うものである。 業務内容から専門的な技術を有する 最適な者を対象があったため、簡易公募型プロボーザル方式を採用、提出をから専門的な技術を有する 級適な者を記する必要があったため、簡易公募型プロボーザル方式を採用し、提出された技術技楽書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。	12,474,228	12,067,000	96.74%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾BCPの更なる実 効性向上といった政策目的の達 成のために必要な支出である が、参加条件等の見面し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを実 施しており、最終の結果間 施しており、最終の結果間 があるなど一者応募の解消に取り 組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院東 楼実施設計業務 R1.11.19~R3.2.26 建築関係建設コン サルタント業務	分任移出負担行為 担当被地方整備局 国営飛鳥歷史 国営飛鳥歷 事松為居 事本本 長県高市郡明日 香村大字平田538	R1.11.18	公益財団法人文化 財建造物保存技術 協会 東京都荒川区西日 暮里2-32-15	3011505001405	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、過年度までに実施した第一 次大極販保建造物復原整備の検討及 び設計の成果を踏まえ、東楼の実施設 計と構造等の一部修正、整備に伴う遺 構保護の検討、積算、工区と工程及び コストの検討、関係機関協議と法令等に 基づく申請手続を行うもためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、送の な客観性が確保される簡易の多事型フ ボーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案を行った業 を創せたに表を を向に最も優れた提案を行った業者 であり、当族業務を変施するのに適切と 認められたため、左配相手方と契約を 行うものである。	21,197,000	20,900,000	98.60%	-	公財	国認定	1者	本業務は、平城宮跡の保全・復 元といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を 高める取り組みを実施したが、一 者応募となっているものである。 今後も競争性を高める見直しを 実施することとし、引き続き一者 応募の解消に取り組むものとす る。なお、本業務は令和2年度で 終了する事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
令和元年度博多港 船舶航行安全検討 業多港湾・空港 備事287年 会 227 建設コンサルタント 等		R1.12.9	公益社団法人西部 海難防止協会 福岡県北九州市門 司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 本業務は、自然条件、現地における船 触航行実態、船舶の操船、工事工法、公衆への影響等を踏まえた総合的な分析、評価、検討を目的とし、技術的、社 会的な多様な視点が必要であり、高を とが不可欠である。以上のことから、プ に契約手続きを公元し参加表明業者に に契約手続きを公元し参加表明業者に おいては、1.配置予定技術者の経験 及び能力に技術者資格等、業務執行技 術力2、実施方針(業務理解度、実施 情報、20世紀、実現性)等の観点から技術提案(歯性、実現性)等の観点から技術提業書の提出を求め 連設コンサルタント等の特定手続きに 基づ(審査の結果、公益社団法人、西 部海難防止後会が今回の業務を実施 するにあたり最適であると判断されることから、随意契約を行い業務の円滑な 遂行を図るものとする。	14,909,497	14,740,000	98.86%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う一般船舶 航行に対する安全対策の検討と いった政策目的の連成のために 必要な支出であるが、参加条件 等の見直し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の傾能化、 参入拡大を前提とした適切な業 務内容の検討を行うなど、競争 性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。な 3、本業務は令和元年度限りの 事業である。また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
R1霞ヶ浦水環境 対策検討業務 霞ヶ浦河川事務所 管内 R1.12.11〜H2.3.25 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当官負担行為 関東地方整備務 所 長 須藤 純一 須藤 純一 須藤 城県潮来市潮来 3510	R1.12.10	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技 有業務を遂行するためには、高度な技 方針・実施フロー・工程計画その他などを 含めた技術提案を求め、簡易公募型プ ロボーザルラ式により選定を行った。 R1霞ヶ浦水環境対策検討業務河川財 団・日水コン設計共同体は、技術提案 書をふまえ当該業務を実施するのにふ さわしい業者であり、左記業者と契約を 行うものである。	15,994,000	15,994,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、霞ヶ浦の水環境対策 検討といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、業務内容の明 症化、参入拡大を前提とした適切 な業務内容の検討を行うなど、競 争性を高める取り組みを実施して おり、点検の熱果問題はない、引 き続き透明性の向上に努めるな ど一者応募の解消に取り組むも の主な。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 に関ばない、別 関値はない、別 関値はない、別 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	無

円山川河川環境と りまとめ外業務 - R2.3.14~R3.2.26 土木関係建設コン	分任支出負担行為担当官立議地方整備局豐田河川国道事務中川上主正、東豊岡市幸町10-3	R2.3.13	公益財団法人リ パープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、令和2年度までのモニタリング調査機を踏査え、河川環境への 影響の分析評価及び環境に配慮した整備事業の復元内容とりまとめ、円山川 水系自然再生推進委員会及び同技術 部で中郷遊水地の湿地整備計画に向けた 環境施設等の概修技計を行い、事業再 評価資料の作成を行うことを目的とする 末等務を遂行するためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術環を求め、公平は、透明性及 い答戦性が確保される簡易公募型プロ 大技術環を来す、公平性、透明性及 い答戦性が確保される簡易公募型プロ 大抵病提案書において 総合的に最も優れた提案を行った。ま をおいてあり、当該業務を実施するのに造切と 認められたため、左記相手方と契約を 行うものである。	45,397,000	45,320,000	99.83%	-	公財	国認定	1者	本業務は、円山川水系の自然再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直しに取り組むなど替めることとし、一者応募の解消に取り組むむのと考える。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
宇部港芝中地区に おける公共埠頭の 多目的利用方策検 計業務 R2.3.24~R2.7.31 建設コンサルタント 等	担当官 中国地方整備局宇 部港湾·空港整備 事務所長 近藤 拓也	R2.3.24	公益社団法人西部 海難防止協会 福岡県北九州市門 司区港町7-8	5290805003008	会会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、国有港湾施設のストック効果 を最大化することを目的として、宇部港 芝中西埠順をモデルケースとして公共 埠頭の多目的利用に向けた検討を行う もので、専門的な技術が要求される業 務であるため、提出された技術提案に 基づいて仕様を作成する方が優れた成 果を期待であることから簡易公募型プロボーザル方式を採用し、提出された技 権提案書を総合的に評価した結果、最 も優れていると評価された者を契約の 相手方として特定した。 (簡易公募型プロボーザル)	21,695,620	21,230,000	97.85%	-	公社	国認定	1者	本業務は、宇部港の公共埠頭の 多目的利用といった政策目的の 達成のために必要な支出である が、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな と、競争性を高める取り結果問題はな い。引き続き透明性の向上に努 めるなど一者応募の解消に取り 組むものとする。なお、本業務は 今和2年度で終了する事業であ る。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
	分任支出負担行為 担当官 中中部地方整備局 務 所決 長谷郎 紹文 長谷郎 紹文 青貴外原3244番地の 2	R2.3.25	設計共同体 公益財団法人リ バープロント研究所 他1社 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3 号本業務は、柿田川で実施した河道整備や自然再生等事業等に対して、モニタリングによる効果(酸証を実施するともに、その結果に応じた対応策の検討するものである。 左記業者は全画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合数し優れていることから、特定したものである。	25,047.000	24,970,000	99.69%	-	公財	国認定	1者	本業務は、自然再生事業の環境 調査、計画検討といった政策目 的の達成のために必要な支出で あるが、参加条件等の見し、十 分な契約準備期間の確保、業務 とした適切な業務内容の明確化、参入拡大を前提 行うなど、競争性を高める取り組 かを実施しており、点核の結果問題はない。5   き続き透明性の向 上に努めるなど一者応募の解消 に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られており、問題はない。別	有
市和元年展 (新川 流域自然再生計画 検討業務 線川水系 経川水系 土木関係建設コン サルタント業務	九州屯乃空順尚 熊本河川国道事務 所長 鈴木 学 餘本県熊本市東区 西原1-12-1	R1.8.27	公益財団法人リ バープロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、線川流域における過去から の治水・利水・事業による施設整備や災 害、河川利用等を踏まえ、線川における 理が表を行い、線川の河川環境の望 まにい姿について検討するともに、今 後の調査計画並びに自然再生計画策 定に向けた検討を行うものであるため、 プロボーザル方式による建設コンサルタ であり特定手続きにより技術提案書を 審査した結果、最も優れた提案を行った 左記業者と随意契約を行うたのである。 例財団法人、「特社」は「特別社団法人		14,960,000	99.85%	-	公財	国認定	5者	本業務は、河川状況の把握及び 今後の計画といった政策目的の 達成のため」必要な支出である が、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの 応募が実担していると考えられ、 点検の結果問題はない。なお、 本業務は令和元年度限りの事業 である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 世代の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。